

# 山形県子どもの居場所運営支援事業

～子どもの居場所づくりの取組みを支援します～



## ◆令和2年度事業を募集します◆

＜募集期間＞ 令和2年6月22日（月）～7月22日（水）[各総合支庁必着]

### ◆対象者

山形県内で子どもの居場所づくりに取り組む個人又は組織・団体

### ◆事業の内容(要件)

令和2年4月1日～令和3年3月31日までに山形県内で実施するもので、次のすべてを満たすもの

- ①子どもやその家族に、無料又は低額で安心・安全な食事や食材等を提供すること
- ②食事の提供のほか、宿題等の自主学習など学びの支援や、地域住民や子ども同士の交流・遊び体験など、子どもの居場所づくり活動を行うこと
- ③事業実施主体が実施する事業として、年間おおむね6回以上実施する年間計画を作成すること
- ④地域の実情に応じ、広く参加者を募集すること

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべての要件を満たせない場合は、別途協議すること

### ◆補助対象経費

- ①食事の提供に要する食材の購入費
- ②会場使用料・賃借料
- ③傷害保険、ボランティア活動保険等の保険加入料
- ④周知用チラシの作成などに要する広報費
- ⑤フードパントリーや配食に要する運送経費
- ⑥新型コロナウイルス感染症予防経費
- ⑦その他、知事が必要と認める経費

### ◆補助額

- 1回の開催・実施あたり上限1万円  
(1万円に満たない場合は実支出額)  
ただし、年間上限12万円

※対象経費から、参加負担金、寄付金などの収入を控除した額に対して補助

### ◆必要書類

- ①交付申請書(規則別記様式第1号)
- ②事業計画書(様式第1号)
- ③所要額調書(様式第2号) など

※県ホームページに交付要綱や様式を掲載しています。  
ホーム>組織で探す>子ども家庭課>家庭福祉担当>  
令和元年度山形県子どもの居場所運営支援事業の募集



### ◆事務の流れ



#### 書類提出先

#### 所在地

#### 電話番号

村山総合支庁 子ども家庭支援課	山形市十日町一丁目6-6(村山保健所内)	023-627-1151
最上総合支庁 子ども家庭支援課	新庄市金沢字大道上2034	0233-29-1245
置賜総合支庁 子ども家庭支援課	米沢市金池七丁目1-50	0238-26-6027
庄内総合支庁 子ども家庭支援課	東田川郡三川町大字横山字袖東19-1	0235-66-2104

#### 問い合わせ先

#### 所在地

#### 電話番号

県庁 子ども家庭課	山形市松波二丁目8-1	023-630-2263
-----------	-------------	--------------